

令和8年1月13日

事務担当
三重県農林水産部 中川
家畜防疫対策課 庄山
電話 059-224-2544
農林水産政策・輸出促進監 宮口
電話 059-224-2476

**高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う対応について
～防疫措置の状況について（1月13日（火）10時00分時点）～**

1 発生農場概要

- 所在地 : 津市
- 飼養状況 : 25,000 羽（1月13日現在）

2 防疫措置状況

1月13日10時00分現在の防疫措置状況は、以下のとおりです。

今後とも、適切に防疫措置を実施していきます。

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
・殺処分実施	280 羽（1%完了）	1月13日9時00分開始
・掘削作業実施	—	
・埋却実施	0 羽（0%完了）	
・汚染物処理	—	
・農場消毒実施	—	
農場周辺の作業		
・消毒ポイント設置	1月13日7時から 4か所で稼働開始	
・交通規制実施	—	
防疫作業等人員の動員状況【速報値】		
・動員人数	累計 29名	

3 報道機関へのお願い

- 現場での取材は、移動車両のタイヤ、取材者の靴裏や衣類などにウイルスが付着することで本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵

害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願ひいたします。また、ヘリコプターやドローンを使用しての取材についても、防疫作業の妨げとなるため、自粛いただきますようお願ひいたします。

- ・取材については、三重県高病原性鳥インフルエンザ対策本部（県庁）において対応しますので、県現地機関、市町（津市）等への取材は防疫措置の遅れにつながる恐れがあるため、自粛いただきますようお願ひ申し上げます。
- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、ご協力をお願ひいたします。

4 その他

- ・我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられております。
- ・発生が確認された農場の家きん、鶏卵などが市場に出回ることはございません。
- ・鳥インフルエンザウイルスは、通常、ヒトに感染することはございませんが、感染したトリに触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀に鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染することがあります。